

愛知の教育を考へる集い

「新学習指導要領で、子どもや学校はどうなる!？」

子どもと教師に豊かな学びと育ちを

中田康彦(一橋大学)



10月29日(日)に、金山労働会館にて、愛教労主催による「愛知の教育を考へる集い」が開催され、午前は記念講演、午後は分科会が行われました。

一橋大学の中田康彦の講演は、2020年から実施となる次期学習指導要領についての話で、特に、次期指導要領で強調されている「主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)」について、面的に打ち出すことで教師が達成感や満足感を得やすい

という状況が見られるが、考へなければならぬ問題として、以下の点を挙げられました。

▲「活発で楽しいだけで、教科そのものの学習内容を獲得できたのかなど、『問わない』『疑わない』授業になりがち」

▲「『型や形式』にとらわれた授業なのに、それを『能動的な学び』としている矛盾が生じる」

▲「多忙な中で、新しいものを生み出すゆとりがなく、教師の思考様式がしぼられ、教師の創造性が奪われ、教師自身が思考停止になる危険が生じる」

そして、そうした問題や危険を、各学校現場において、教職員集団の論議を通して回避することが重要であると指摘されました。

また、小学校で来年度(中学校は2019年)から実施される「道徳の教科化」については、評価を記述する際の問題や徳目主義の問題として、以下の点を指摘されました。

▲「目に見えるもので評価しようとするあまり、態度主義に拍車がかかる恐れがある」

▲「道徳を日常生活の文脈につなげて理解する視点がなくなっている」

▲「例え、徳目を意識した教科書の資料や指導内容は、何か不自然さや日常生活との乖離を感じる」

そして、最後に、「子どもを主体的な学び」は、「教師の主体的な取り組み」によつ

て支えられると指摘され、「形式としての共同的な学びの実施」から「実質としての共同的な学びの保障」へとシフトさせていくことが大切であると話されました。

そのためには、完成度を追求するのではなく、どんなに小さなことや些細なことでもいいから、お互いの考えや実践を持ち寄り、バリエーションを広げることが重視した取り組みが大切であると指摘されました。

そうしないと、「指導書通りの正解提示型」や「方法論を競い合う競争主義型」に教材研究が支配されてしまうと話されました。

(愛教労ニュースより)

午後の分科会では、原田さんが、瀬戸の小中一貫教育について報告しました。詳しいレポートについては瀬教労HP (http://www.aikyourou.jp/index.php?page_id=231&layoutmode=0) をご覧ください。



退職金減額反対ニュース No.1

20171203

愛教労確定交渉プロジェクト部

また退職金が減額される 影響は小中高で約1000人

35年以上勤務の定年退職者

昨年度2300万→今年度末2220万(約80万円の減額)

【参考資料】

調整額・・・職階や勤続年数によって異なるが、60ヶ月分。
調整率・・・勤続年数によって異なる。支給率に57ヶ月と給料月額をかけたもの
調整率年度35年以上勤務の教員

120	過去最高調整率(57×1.2=68.4ヶ月分をかける)
104	2003年～2013年2月末(5年前まで)
98	2013年3月～9月
92	2013年10月～2014年6月
87	2014年7月～2017年12月末
83.7	2018年1月～

これからの将来設計ますます心配に・・・

約2800万
約2650万
約2500万
約2300万
約2200万

5年前より
600万円減
年金支給も遅れるし・・・



あいち9条の会県民のつばき



講師 伊藤 千尋氏

市民の力が時代を拓く！今こそ立ち上がるとき

1. 原点に帰ろう！世界が求める日本の平和憲法

- ・世界に広がる憲法9条の記念碑「アフリカ沖の島、トルコでも」
- ・日本全土に14ある憲法9条の記念碑「沖縄、広島、日本国民とコスタリカ国民にノーベル平和賞を」
- ・コスタリカ国会決議

2. 総選挙を受けて！選挙結果と日本の行方

- ・自衛隊が憲法に明記されたら、どうなるか？
- ・憲法3原則の破壊と共謀罪の世の中「9・11直後のアメリカ社会」
- ・「憲法が危なくなったとき、闘う義務がある」

3. 守りから攻めへ！市民が創る真の積極的平和

- ・反戦憲法から平和憲法へ「コスタリカの「平和の輸出」に学ぶ」
- ・「原発反対」から「自然エネルギーでやれる」へ
- ・地熱発電だけで原発20基分の電力がとれる

4. どうすれば日本を変えられるか

- ・「歌う革命」「人間の鎖」
- ・バルト三国

教員ら「部活負担軽減を」

働き方改革 中教審部会に緊急提言

教員の長時間勤務が深刻化しているとして、中学、高校教員らのグループが六日、東京都内で記者会見し、教員に授業準備や休憩の時間を与えたり、部活動指導の負担を軽減したりする

「働き方改革」を議論している文部科学省の中央教育審議会特別部会に送ったという。提言では「部活動は土日

祝日は禁止し、平日は週三日まで。それ以上は外部団体に委託を」と要望。公立学校の教員に残業代を支給しない一方、原則残業は課さないとする教育職員給与特別措置法（給特法）についても「破綻している」として改正を求めている。児童生徒の在籍時間を勤務時間内に収めるようにすることも求めた。

会見したのは、部活改革などを訴える教員ら七人で立ち上げた「現職審議会」。事務局の元小学校教員小阪成洋さん（三〇）は「実際より短い勤務記録を出すよう校長から求められた経験がある」と訴えた。

同僚がいる。月の残業が二百時間の人もいる。多くの事務仕事や部活の顧問を担わされ、授業の準備が十分にならなくなってしまっている」と話した。

中日新聞 2017.11.7

瀬戸市の教職員の多忙化解消方針・部活ガイドラインを！

教職員の健康確保・労働条件改善、児童・生徒の健康・学習権の保障など様々な観点から部活問題のあり方について論議を進めてほしいです。

愛知県やいくつかの自治体では、教育委員会が、瀬戸市でも教育委員会の責任を示すように要求しています。



入口の一つ



11月26日、愛教労退職教職員会主催の瀬戸見学コースで市民公園グラウンド横の地下軍需工場跡を見学しました。トンネルが掘られてから70年以上が経過し、トンネルの入り口はかなり土砂で埋まり、いたる所で陥没していました。保存する会の方から、説明を受けましたが、現地を保存整備する必要がありません。



↑ 山の上の水槽をめざす

← 参加者

愛教労退職教職員の会 瀬戸地下軍需工場跡見学